

下記の記事は平成27年2月岡山市議会定例議会での佐藤人海の個人質問とそれに対する答弁です。

個人質問

35人の議員が行った質問の中から、
全員の個人質問は市議会ホームページのイ

暮らし・福祉

マイナンバー制度の実施で 市民生活の利便性向上へ

問 予定どおり実施できるのか。
また、どのような分野で行政サービスが受けられるのか。

答 社会保障や税制度の公平、公正な社会の実現や市民の利便性の向上等を目的とするマイナンバー制度は、平成27年10月に法施行が予定され、国民への個人番号の通知が開始される。28年1月にはコンビニ交付等に利用できる個人番号カードを区役所等の窓口で交付する。

年金、雇用保険の資格取得、所得税の確定申告など市民に身近な行政手続を中心に個人番号の利用が開始され、これらの手

続きに必要な住民票等の添付書類が省略できる。災害分野では、被災者台帳の作成に関する事務等への利用が考えられる。